

令和2年度
芽室町議会議員研修計画



令和2年6月
芽室町議会

(Ver.1)

令和元年度 芽室町議会議員研修実績

	開催日・場所	内 容	講師等	参集
1	6月25日(火) 札幌コンベンションセンター	北海道町村議会議員研修会 「どうなる？今後の日本政治」 「地方は変わるか～議会は どう変わるか、自治体を どう変えるか～」	北海道町村議会議長会 有馬 晴海 氏 (政治評論家) 佐々木 信夫 氏 (中央大学 名誉教授)	議員 16
2	6月26日(水) 北海道大学公共政策大学院	北大公共政策大学院連携事業 「エネルギー地産地消の現状 と未来」	倉谷 英和 氏 (北大公共政策大学院教授)	議員 16
3	7月1日(月) 北海道大学公共政策大学院	「住民自治・行政経営」	伊藤 伸 氏 ほか (法政大学非常勤講師・構想 日本 統括ディレクター)	議員 15
4	7月9日(火) 札幌市第二水産ビル	町村議会新任議員研修会 「議会の運営と福利制度等 について」	北海道町村議会議長会 事務局長 村川 寛海 氏	議員 4
5	7月26日(金) めむろーど2F セミナーホール2	「町民の想いを形にする「議 会・議員」となるために」 ～住民との対話の場とその展 開方向を事例から学ぶ～	中村 健 氏 (早稲田大学マニフェスト研 究所事務局長)	議員 16 民:2 管:32
6	9月4日(水) 第一委員会室	「質問力を高めよう！」	土山 希美枝 氏 (龍谷大学政 策学部教授・芽室町議会サポ ーター)	議員 9
7	10月23日(水) 第一委員会室	「芽室町の公園について」	建設都市整備課職員	委員 5
8	10月28日 足寄町町民セン ター	十勝町村議会議員研修会 「とかチカラ 未来へ」	十勝町村議会議長会 十勝総合振興局長 三井 真 氏	議員 14
9	10月29日(火) 第一委員会室	「地方債の考え方と中期財政 計画」	企画財政課職員	委員 5
10	12月26日(木) 第一委員会室	「芽室町の医療を守るために ～芽室町議会議員への期待」	伊関 友伸 氏 (城西大学経 営学部教授)	委員 7 議員 5
中 止	3月20日(金) 中央公民館講堂	議会ミニフォーラム 「目的志向の課題解決手法を 学ぶ～ワークショップ 2030SDGs から～」	森本 菜都美 氏 (一般社団法人 イマココラボ)	

令和2年度 芽室町議会議員研修方針

議会基本条例第8条により、議員の政策形成及び立案能力等の向上を図るため、芽室町議会議員研修要綱（平成24年3月30日制定）に基づき、令和元年度の研修方針を次のとおり定める。

・研修方針

- 1 議員の資質向上を目指した研修
- 2 議会基本条例に即し、議会改革及び議会活性化計画の実現に向けての研修

上記の研修方針に基づき、具体的な研修項目を次のとおりとする。

・研修項目

1 一般研修

- (1) 議員基礎研修1（法務・財務等）
- (2) 議員基礎研修2（議員力）
- (3) 議員基礎研修3（議会改革・活性化）
- (4) 議員基礎研修4（政策形成）
- (5) 議員基礎研修5（総合計画）
- (6) 議員基礎研修6（議員定数・報酬等）
- (7) 役職研修（委員会活性化）

2 専門研修

- (1) 委員会（政策）研修
- (2) 実務研修
- (3) 課題研修

体系及びスケジュール等については、別記のとおりとする。

令和2年度 芽室町議会議員研修計画（案）（総額 300 千円）

1 一般研修

（1）議員基礎研修1（法務・財務等）

研修種類	予定時期	対象	研修の内容	講師	開催回数 概算(千円)	備考
議員 基本 研修		全 議員				
議会活動の基本となる地方自治法及び地方財政法及び財務等について修得する。						

（2）議員基礎研修2（議員力）（0千円）

研修種類	予定時期	対象	研修の内容	講師	開催回数 概算(千円)	備考
議員 基本 研修	R2.7.2	全 議員	講演会 (札幌市)	中止	1回 0円	北海道町村議会 議長会主催
	R2.10.29	全 議員	講演会 (上士幌町)	未定	1回 0円	十勝町村議会 議長会主催
議員としての資質を向上する。						

（3）議員基礎研修3（議会改革・活性化）（0千円）

研修種類	予定時期	対象	研修の内容	講師	開催回数 概算(千円)	備考
議員基本 研修 (公開)		全 議員			回 千円	
全国の議会改革・活性化の事例を研究し、素養を高める。						

(4) 議員基礎研修4 (政策形成) (200 千円)

研修種類	予定時期	対象	研修の内容	講師	開催回数 概算(千円)	備考
議員 一般 研修 (公開)		全 議員	議会活性化		1回 千円	
	R3. 2月下			議会ミニフォーラム 「目的志向の課題解決手 法を学ぶ～ワークショップ 2030SDGs から～」 (予定)森本 菜都美 氏 (一般社団法人 イマココラボ)	1回 200千円	
議会改革や活性化、議員定数及び報酬等についての助言を得、さらに議会運営面での情報提供などから議員知識と議会総合力を高める。						

(5) 議員基礎研修5 (総合計画)

研修種類	予定時期	対象	研修の内容	講師	開催回数 概算(千円)	備考
議員 一般 研修 (公開)		全 議員				
議会としての総合計画の向き合い方などの知識を深め、政策形成力を高める。						

(6) 議員基礎研修6 (議員定数・報酬)

研修種類	予定時期	対象	研修の内容	講師	開催回数 概算(千円)	備考
議員 一般 研修 (公開)	R3. 1月下	全 議員	議員定数・報酬 を考える	江藤俊昭山梨学院大 学教授 (議会サポータ ー)	1回 100千円	
議会活性化計画に沿って、調査・研究等のポイント等の助言を受け、議員知識を高め、議会改革・活性化の参考とする。						

(7) 役職研修

研修種類	予定時期	対象	研修の内容	講師	開催回数概算(千円)	備考
役職研修		議長				
議長の見識を高める。						

2 専門研修

(1) 委員会（政策）研修（0 千円）

研修種類	予定時期	対象	研修の内容	講師	開催回数 概算(千円)	備考
委員会 所管 研修		委員会			1回 0円	
		委員会			1回 0円	
		委員会			1回 千円	
1 北海道大学公共政策大学院において連携事業研修（政策）を実施する。 2 委員会所管事務調査等において、専門家等を招へいし、専門的知見を活用し議員知識を高め、委員会の活性化につなげる。						

(2) 実務研修（30 千円）

研修種類	予定時期	対象	研修の内容	講師	開催回数 概算(千円)	備考
実務研修		全議員			回 千円	
専門家等を招へいし、専門的知見を活用し議員知識を高め、議員知識を高め、政策形成向上につなげる。						

(3) 課題研修

研修種類	予定時期	対象	研修の内容	講師	開催回数 概算(千円)	備考
課題研修		希望議員				
専門的知見を活用し議員知識を高め、議員知識を高め、政策形成向上につなげる。						

令和2年度 芽室町議会議員研修計画

	開催日・場所	内 容	講師等	備考
1	7月2日(木) 札幌コンベンションセンター	北海道町村議会議員研修会	未定	中止
2	7月3日(金) 北海道大学公共政策大学院	北大公共政策大学院連携事業	未定 (北大公共政策大学院教授)	中止
3	10月 日() 役場3F 本会議場	「(仮)いま一度、考えてみる！議会基本条例の運用・住民参加」	中尾修氏 (議会サポーター)	議員会
4	10月29日 上士幌町	十勝町村議会議員研修会 「未定」	十勝町村議会議長会	
5	1月 日() 新庁舎3F 本会議場	「(仮) これからの議員活動と報酬のあり方」	江藤 俊昭 氏 (山梨学院大学法学部教授)	議員・町民
6	2月下旬 めむろーど2F セミナーホール2	議会ミニフォーラム 「目的志向の課題解決手法を学ぶ～ワークショップ 2030SDGsから～」	森本 菜都美 氏 (一般社団法人 イマココラボ)	

○芽室町議会議員研修要綱

(平成 24 年 2 月 15 日議会運営委員会決定)

(目的)

第 1 条 この要綱は、芽室町議会議員(以下「議員」という。)の研修に関し必要な事項を定めることにより、議員の資質の向上と議会活動の活性化を図り、もって町政の健全な発展と住民福祉の増進に寄与することを目的とする。

(議員の責務)

第 2 条 議員は、法律・条例等で規定している議員の責務を遂行するため、研修に励むとともに不断の自己研鑽に努めなければならない。

(研修の種類等)

第 3 条 財政の健全化に資するため、研修は極力公費の節減を図るものとし、研修の種類、対象者及び研修内容は次の号のとおりとし、体系については別表 3 のとおりとする。

(1) 一般研修

ア 新議員(前期・後期)研修

イ 役職議員研修

ウ 議員一般研修

(2) 専門研修

ア 委員会所管研修

イ 実務研修

ウ 課題研修

(研修の実施計画)

第 4 条 前条各号に規定する研修は、毎年度当初に別に作成する実施計画書に基づき実施するものとする。

2 前項の実施計画書は、議長が議会運営委員会に諮って作成する。ただし、前条第 2 号アの委員会所管研修については、この限りでない。

3 議長会・議員会等の研修計画を参考に作成する。

(講師等)

第 5 条 研修の講師等は、必要に応じ議長がその都度定め依頼するものとする。

(研修報告)

第 6 条 研修を受講した議員は、別記第 1 号様式議長に研修結果を報告しなければならない。

2 議会は、前項の研修結果を公表することができる。

(委任)

第 7 条 この要綱の施行に関し必要な事項は、議長が定める。

附 則

(実施期日)

1 この要綱は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

別表(第3条関係)

	研修の種類	対象者	研修の内容	研修の名称等
一般 研 修	新議員研修	新議員	新議員として必要な基礎知識を習得する研修	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新任議員研修会(前期・後期) ・ 北海道町村議会議長会等が主催する新任研修会
	役職議員研修	議長 副議長 正副委員長	議長、副議長及び委員長(すでにこれらの役職を経験している者は任意)としての役職に関する知識を習得する研修	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議長、副議長研修会(全国町村議会議長会) ・ 議長、副議長、正副委員長研修会
	議員基礎研修	全議員	議員としての知識を習得する研修	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議員研修会(北海道町村議会議長会、十勝管内町村議会議長会、西部4町議長会等)
専 門 研 修	委員会所管研修	委員	委員会所管事項に関する専門的な研修(視察研修を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議員専門研修(予算・決算等)
	実務研修	全議員	行政、政策などの実務に関する研修	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議員専門研修(政策等)
	課題研修	希望議員	課題に応じ特別に実施する研修	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議員専門研修(課題別)

別記第1号様式(第6条関係)

年 月 日

芽室町議会議長 様

芽室町議会議員 印

研 修 成 果 報 告 書

芽室町議会議員の研修に関する要綱7条の規定により、次のとおり成果を報告します。

記

1 研 修 日 時

2 研 修 先

3 研 修 目 的

4 成果(具体的に)